

第463回役員会議事要録

日時	令和5年2月7日(火) 14:00~16:30
場所	Microsoft Teamsの「役員会」チーム及び「役員会(人事課案件専用)」チーム (Web会議)
出席者	学長 櫻井学長 理事 辻田理事(総務・企画・危機管理担当)、岩崎理事(教育担当)、本家理事(研究・医療・評価・IR担当)、受田理事(地域連携・国際連携・広報担当)、大淵理事(財務・労務管理担当)、宮井理事(ワークライフバランス担当)、西森理事(法務担当) 監事 関監事、杉本監事
陪席者	内田倫理・人権・苦情処理委員会委員長、降幡医学部長、上村保健管理センター准教授、総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長、基金・校友事業課長、総務課長、人事課長、物部総務課長、財務課長、研究推進課長、学術情報課長、学務課長、総務企画課長、学生課長、法人企画課長

[配付資料]

- 審議資料 1-1 定年引上げに伴う諸規則の一部改正等について(案)
- 1-2 関係規則新旧対照表(案)
- 1-3 国立大学法人高知大学定年前再雇用短時間勤務職員就業規則(案)
- 1-4 国立大学法人高知大学定年前再雇用短時間勤務職員給与規則(案)
- 1-5 参考資料
- 審議資料 2-1 研究代表者等特別手当の新設について(案)
- 2-2 関係規則新旧対照表(案)
- 2-3 参考資料
- 審議資料 3-1 管理職手当の一部改正について(案)
- 3-2 国立大学法人高知大学職員給与規則新旧対照表(案)
- 審議資料 4-1 特殊勤務手当細則の一部改正について(案)
- 4-2 国立大学法人高知大学特殊勤務手当細則新旧対照表(案)
- 審議資料 5-1 ハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について(案)
- 5-2 国立大学法人高知大学ハラスメントの防止等に関する規則新旧対照表(案)
- 審議資料 6-1 勤務時間管理員及び勤務時間管理員補助者の指名に関する規則の一部改正について(案)
- 6-2 高知大学勤務時間管理員及び勤務時間管理員補助者の指名に関する規則新旧対照表(案)
- 審議資料 7-1 岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について(案)
- 7-2 国立大学法人高知大学岡豊事業場の勤務時間等に関する規則新旧対照表(案)
- 審議資料 8-1 ピア・サポーターの新設について(案)
- 8-2 関係規則新旧対照表(案)
- 審議資料 9-1 令和5年度労使協定について(案)
- 9-2 1年単位の変形労働時間制に関する労使協定(案)
- 9-3 年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定新旧対照表(案)

- 審議資料 10 教員の採用等に係る候補者一覧
- 審議資料 11-1 感謝状贈呈の推薦について
 - 11-2 感謝状（案）
 - 11-3 感謝状贈呈の推薦について（依頼）（参考資料）
 - 11-4 国立大学法人高知大学感謝状贈呈要項（参考資料）

議事に先立ち、第 461 回及び第 462 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 定年引上げに伴う諸規則の一部改正等について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議された定年引上げに伴う諸規則の一部改正等について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 1-1～1-5 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

2. 研究代表者等特別手当の新設について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議された研究代表者等特別手当の新設について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 2-1～2-3 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

3. 管理職手当の一部改正について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議された管理職手当の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 3-1、3-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

4. 特殊勤務手当細則の一部改正について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議された特殊勤務手当細則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 4-1、4-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

5. ハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議されたハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 5-1、5-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会

に付議することが承認された。

6. 勤務時間管理員及び勤務時間管理員補助者の指名に関する規則の一部改正について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議された勤務時間管理員及び勤務時間管理員補助者の指名に関する規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 6-1、6-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

7. 岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議された岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 7-1、7-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

8. ピア・サポーターの新設について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議されたピア・サポーターの新設について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 8-1、8-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

9. 令和 5 年度労使協定について

大淵理事から、第 107 回人事委員会で審議された令和 5 年度労使協定について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 9-1～9-3 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 107 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うことが承認された。

10. 大学教員の採用人事について

審議資料 10 に基づき、事前に内容確認が行われた以下の大学教員の採用人事について、審議の結果、承認された。

- ・戦略的管理人員枠による採用人事
- ・令和 4 年度第 13 回全学教員人事審議会で審議された採用人事
- ・令和 4 年度第 10 回医学部附属病院教員選考会議で審議された採用人事

11. 感謝状の贈呈について

審議資料 11-1～11-3 に基づき、事前に内容確認が行われた感謝状の贈呈について、審議の結果、承認された。

12. 倫理・人権・苦情処理委員会での審議事項について

第 461 回役員会において、Microsoft Teams の障害発生により中断した審議事項について審議が再開され、審議の結果、倫理・人権・苦情処理委員会の具申とは異なる判断をした上で、承認された。

13. 学生への対応に関する改善策等について

医学部長から、配付資料に基づき詳細な説明が行われた後、審議の結果、本学の対応内容について一部修正することを確認した上で、改めて審議することとされた。

〔報告事項〕

1. その他

学長から、課題解決型高度医療人材養成プログラム「地域医療を支える四国病院経営プログラム」の取組みが、補助期間終了後の文部科学省事後評価においてS評価となったことについて報告が行われた。

以 上